

# 平成30年度 所属団体主管スキーバッジテスト開催認定要項

スキーバッジテスト(但し、級別テスト及び、ジュニアテスト)の所属団体主管による開催を、下記のとおり認定する。

- ◇認定条件
  - 1 主管団体は大阪府スキー連盟の所属団体であること。
  - 2 検定員は大阪府スキー連盟所属の検定員資格を有する者であること。ただし、主任検定員はA級またはB級公認検定員資格を有する技術委員でなければならない。
  - 3 経費の支給については、大阪府スキー連盟規約に従うこと。
  - 4 検定については、全日本スキー連盟スキーバッジテスト規程、基準に従うこと。
- ◇認定料 11,000円
- ◇申込期間 平成29年11月6日(月)～12月1日(金)
- ◇その他
  - 1 バッジ、関係書類は、行事出発日の7日前にスキー連盟から郵送する。また、返却は行事終了後7日以内とする。
  - 2 申請書類に変更のある場合は、必ず書面で変更届を提出すること。
  - 3 級別テスト1級の事前講習修了証の発行を認める。